

スマート農業機械等の導入を支援します

農作業の効率化や省力化、生産性の向上につながる
スマート農業機械等の導入費用を補助します。

対象者 氷川町に住民登録がある認定農業者

対象事業

①スマート農業機械等導入事業

内 容：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を利用した農業用機械等の導入経費の補助

※スマート農業技術カタログ（平成30年農林水産省公表）に掲載の農業用機械

補助率：1/3以内、上限額166,000円

②農業用ドローン操縦技能認証取得事業

内 容：農業用ドローンの操縦技能認証取得に必要な講習会の受講料、認定証交付費などの補助

※交通費、宿泊費、飲食費などは対象外

補助率：1/3以内、上限額1人当たり10万円 ※1経営体当たり1人まで

提出書類

①事業実施計画承認申請書 ②事業計画書 ③見積書 ④仕様がわかるカタログなど

申請書は農業振興課窓口に備え付けるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

期限 6月30日☎



サンドフィルターの設置費用を補助します

野菜の育苗に使用する農業用水について、砂や藻などの不純物によって
発生する灌水チューブの目詰まりを防止するサンドフィルターの設置費用
を補助します。

対象者 氷川町に住民登録がある認定農業者

対象資材

育苗のためのサンドフィルター（ろ材に砂を使用したもの）本体と設置に要する経費

※ポンプや配管、灌水チューブなどは補助対象外

※パイプラインへの接続はサンドフィルターのための接続を補助対象

（ポンプを接続している、または接続する場合は補助対象外）

補助率 補助率1/3、補助上限額10万円 ※1経営体あたり1基まで

提出書類

①事業実施計画承認申請書 ②事業計画書 ③見積書 ④仕様がわかるカタログなど

申請書は農業振興課窓口に備え付けるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

期限 6月30日☎



農業経営を応援！農業元気づくり支援事業

農業経営の安定と産地体制を支援し、農業の活性化を促進・発展
させることを目指して、農業元気づくり支援事業を実施します。

対象者（次の要件をすべて満たす人）

- ・氷川町に住民登録がある認定農業者
- ・受益戸数が3戸以上の農業者で組織する団体



申 込

- ・JAの各生産部会の加入者：各部会の事務局
- ・JAの各生産部会に加入していない人：農業振興課 農政係

補助率 事業費の1/3以内 ※家畜伝染病予防対策事業は500円/頭

期 限 12月20日☎



事業区分（対象品目）	事業内容	補助対象資材・上限
いちご減農薬推進事業 （いちご）	いちごの定植後の重要病害虫対策のための長期残効農薬購入に対する補助	資材：長期残効農薬（ベリマークSC） 上限：使用回数1回分まで
施設園芸薬剤抵抗性害虫対策事業 （トマト・ミニトマト）	薬剤抵抗性のあるコナジラミ防除に係る気門封鎖剤の購入に対する補助	資材：気門封鎖剤（サフオイル乳剤等） 上限：使用回数1回分まで
露地野菜重要害虫対策事業 （アブラナ科野菜）	チョウ目害虫等の防除のための新規登録殺虫剤の購入に対する補助	資材：殺虫剤（プロフレアSC） 事業上限：使用回数1回分まで 面積上限：100aまで（100aを超えた分は面積の1/2を加算）
葉たばこ重要病害対策事業 （葉たばこ）	タバコ黄斑エン病対策に要する殺虫剤の購入に対する補助	資材：殺虫剤（アドマイヤー水和剤、アグロスリン乳剤） 上限：資材ごとに使用回数1回分まで
梨重要害虫対策事業 （梨）	チョウ目害虫等の防除のための新規登録殺虫剤の購入に対する補助	資材：交尾阻害剤（コンフューザーN）、殺虫剤（サムコルフロアブル、フェニックス顆粒水和剤）、展着剤（アビオンE） 上限：資材ごとに使用回数1回分まで
柑橘類品質向上対策事業 （柑橘類）	水腐れや浮皮の発生を抑えるための植物成長調整剤の購入に対する補助	資材：植物成長調整剤（ジベレリン液剤、ジャスモメート液剤）、展着剤（アビオンE） 上限：資材ごとに使用回数1回分まで
家畜伝染病予防対策事業 （乳用牛・同居牛）	ヨーネ病検査手数料に対する補助	ヨーネ病検査手数料
花日持ち性向上推進事業 （花）	日持ち保証に係る処理剤の購入に対する補助	資材：クリザールK-20C、クリザールプロフェッショナル2コンセントレート 上限：クリザールK-20C(5L)、クリザールプロフェッショナル2コンセントレート(25L)のどちらかを1本まで